

令和元年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：令和元年11月28日（木） 13：30～15：00

開催場所：杉妻会館4階会議室（牡丹）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（19名）

県出席者 事務局（19名）

※委員数22名に対して、19名の出席があり、定足数（過半数）を満たした。

1. 開会（13：30）

2. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、西内みなみ会長が議長となった。

3. 議題

【議長 西内会長】

台風19号及びその後の被害、それぞれの部署で対応について、大変だったと思う。県におかれては、県全体の対策に追われたと思う。本当にありがとうございました。本学、桜の聖母短期大学でも、4名ほど自宅での床上浸水があったが、さほど大きな混乱までは至らず、翌日には授業を開講したのは、県内で唯一、本学だけだったという結果であった。

一方で、10月からは幼児保育・教育の無償化が始まり、今私たちが追われているのは、4月からの高等教育の無償化である。それぞれ国が打ち出した政策に対して、県や市町村がそれぞれ大変な対応に追われていると思うが、子どもたち一人一人支援のために、御支援を賜ればと思う。

先日のローマ教皇の東京ドームでのミサに出席する機会があった。今回のテーマはまさに子どもたちの命、私たちの命を守るために何が出来るのかというもの考える御訪問だった。私自身、この地におかれている立場にあって、子どもたちの命を守るためにどうすればいいのかというのを県政とともに歩んでいきたいという気持ちを一層強く持つ機会となったので、微力ではあるが、本日ここにいる委員の皆様に貴重な意見を賜りながら前に進んでいきたいと考えている。よろしくお願ひします。

議題に移ります。ふくしま新生子ども夢プラン次期計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

（1）ふくしま新生子ども夢プラン次期計画の策定について

【こども・青少年政策課 菅野課長】

本日は、ふくしま新生子ども夢プラン次期計画の基本理念・基本方針の案、現状分析等を踏まえた行動計画骨子案を御説明させていただき、委員の皆様から広く御意見を頂戴できればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

初めに 資料1をご覧ください。次期計画の基本理念・基本目標案についてであるが、説明の部分は下部の〈見直しのポイント〉の記載している。

次期計画は、平成26年に10年間延長された次世代育成支援対策推進法に基づく後期行動計画の性格であることを踏まえ、基本的には現行計画の方向性を引き継ぐこととする。

具体的には、「社会全体での子育て・子育ての支援」を基本理念とし、結婚や子育てに対するポジティブな捉え方を打ち出すとともに、個人を尊重し、その自己実現を社会全体で応援する意味をこめて、「希望の実現」、「誰もが輝く」、「地域で育む」の3点を基本目標に掲げ、施策を展開していくもの。

続きまして、資料2をご覧ください。「データで見る少子化・子育て施策の進捗状況」、つまり現状分析の資料であり、少子化の動向や子育ての支援の状況などについて、統計的なものを図表等で表したもの。

現状分析を更にポイントを絞ったものが実は資料4であり、本日は、時間等の都合もあるので、資料2での説明は割愛させて頂き、後ほど資料4で御説明する。

続きまして、資料3をご覧ください。こちらは、次期計画における柱建て等を記載した、行動計画の骨子案である。

ローマ数字の太字で書いた部分であるが、次期計画は、「Ⅰ出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現」「Ⅱ子育て支援」「Ⅲ子どもの健やかな成長と自立」「Ⅳ援助を必要とする子どもや家庭への支援」「Ⅴ子育てを支える社会環境づくり」「Ⅵ東日本大震災の影響からの回復」の6つの柱建てを考えている。

続きまして、資料4をご覧ください。「現状を踏まえたふくしま新生子ども夢プラン次期計画での対応」ということで、現状分析のポイントを絞った、資料2のダイジェスト版として作成したものとなっており、課題と次期計画での対応を併せて記載している。

初めに、1頁上段の「A 未婚化・晩婚化の進行」については、本県の未婚率は、直近のデータで昭和55年と比較して2倍以上になっている。一方、アンケートでは未婚者のうち約70%の方が結婚したいと答えており、独身でいる理由を出会いがないからと50%以上の方が答えている。

つまり、結婚したい方は多いものの、出会いの場がない、かつてのようなお世話する方もいないという課題が浮かび上がってくる。

そこで、次期計画には、出会いの場の創出、世話やき人活動の推進、市町村・企業・団体との連携による支援などを行動計画に書き込みたいと考えている。

次に、中段の「B 安心して子どもを生む環境」については、県民の理想の子どもの数が平均2.54人に対し、実際に子どもを持つ予定の人数は平均2.23人となっており、理想の人数を持ってない理由に、お金がかかる、ほしけれどできない、精神的・肉体的負担が大きいなどがアンケート上位となっている。

関連を御紹介すると、本県のH30年度の不妊治療費助成件数実績は567人にのぼっており、また、本県の産後うつになる割合は、全国平均よりも高い数値となっている。

課題としては、経済的負担の軽減、安心して子どもを産む環境づくりということになり、次期計画の行動計画には、幼児教育・保育の無償化や高等教育無償化、18歳以下の医療費無料化、子育て世代包括支援センター等による支援、産後ケア、妊産婦メンタルヘルス、不妊治療への支援等を掲げたいと考えている。

次に、下段の「C 子育て世帯の孤立化」については、1世帯当たりの人員や3世代同居割合が年々減少するなど、核家族化が進行している。一方、地域の子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点は、10年前と比較して約2倍に増えている。

課題としては、子育て世帯の孤立化、行政による交流の場の設置の必要性ということになり、次期計画の行動計画には、遊びの環境づくりや子どもを見守る地域社会の構築、地域住民による支援などを書き込むことを考えている。

続きまして、2頁をご覧ください。「D 子育てと仕事の両立」については、女性の労働力率は増加傾向にあり、未婚の男性、女性いずれも、専業主婦指向よりも仕事との両立を望むという調査結果もある。また、男性の育児休暇取得率は徐々に改善傾向にあるが、直近でも10%をいまだ下回っており、家事・子育てにかかる時間も女性より大幅に短いという現状となっている。

課題には、働く女性が増加する中での「仕事と家庭の両立」という観点から、保育や両立しやすい就労制度の改善、男性の育児参画の推進などが挙げられ、次期計画には、保育の受け皿整備、ワークライフバランスに配慮した働き方、男女共同参画の推進などを掲げたいと考えている。

次に3頁をご覧ください。上段の「E 子ども・子育て支援の状況」については、未就学児数が減少している一方、保育所等への入所児童数が増加しており、本年10月から始まった幼児教育・保育の無償化による保育ニーズの影響にも注視していく必要がある。また、放課後児童クラブ登録者数も大きく増加している。

課題としては、子育ての社会化、保育の質の向上などが挙げられ、次期計画には、保育の受け皿や人材の確保、保育の質の向上、多様なニーズに対応したサービスの充実などを書き込んでいきたいと考えている。

次に、下段の「F 児童虐待と障がい児の状況」については、児童虐待相談対応件数は10年前と比較して大きく伸びている。また、障がい児施設における入所利用者は減少傾向にある一方、通所利用者は増加している。

したがって、児童虐待相談や虐待対応策の強化、障がい児の地域の中での暮らしということが課題となり、次期計画には、虐待防止・対応の総合力の向上や、地域で障がいを持つ子どもや家庭が安心して暮らすための支援の充実などを掲げたいと考えている。

最後に、4頁をご覧ください。「G ひとり親世帯と子どもの貧困の状況」については、本県の離婚率は全国平均という状況である。また、世帯の年間収入で見ると、児童のいる世帯が平均739万円であるのに対し、母子世帯は平均348万円と半分以下となっている。また、生活保護世帯の子どもの進学率は一般の進学率と比べ、高校進学率、大学等進学率とも低くなっている。

次期計画には、ひとり親家庭への就労支援、経済的支援のほか、子ども食堂など地域で支える仕組みづくりや教育・学習の支援などを行動計画として記載していきたいと考えている。

資料4の説明は以上となるが、参考資料1～5については、前回の会議で速報として御説明した「県民意識調査報告書（確定版）」のほか、他の関係審議会や地域懇談会での意見・要望等をまとめた資料となる。こちらも併せてお目通しをお願いしたい。

駆け足での説明となったが、説明は以上である。

【議長 西内会長】

御説明ありがとうございます。まず議事に入る前に、議事録署名人を御指名させていただく必要があった。遅ればせながら申し訳ないが、議事録署名人について、坪井委員と菅野委員にお願いしますので、御了承願います。

この後の時間は、今説明あった次期計画の基本理念、基本目標及び骨子案について、皆様方からのご意見を頂戴したいと思う。では、高橋委員どうぞ。

【福島県町村会 高橋委員】

まず、資料4の「B 安心して子どもを生む環境」の中で経済的負担の軽減が課題として挙げられている。子どもを生む環境の課題として、経済的負担の軽減は認識しているが、資料2の6ページ目のアンケート結果にある、独身でいる理由の「自由さや気楽さを失いたくない」「自分の趣味や娯楽を楽しみたい」など、結婚に関する考え方の部分が課題ではないかと認識している。

資料1の末尾にもあるが、「結婚や子育てに対するポジティブな捉え方」を資料4にも触れていただきたい。関連して、大人の教育、そういったところが、挙げられるのではないかと。

二点目は、広域連携の視点が必要ではないか。当村は小さな村で、県のサポートを受けながらも、なかなか一つの自治体だけで環境を整えるのは、困難な状況である。子ども食堂や遊びの環境づくりなどいろいろ上がっているが、補助金があっても小さい自治体では整備が出来ないので、広域連携や生活圏という視点での検討を入れていただきたいと思う。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。何か事務局で説明があれば。では、お願いします。

【子ども・青少年政策課 菅野課長】

御意見ありがとうございます。経済的負担の軽減について、少子高齢化が進む中、今年10月には保育料の無償化が始まっており、今後、高等教育の無償化も始まる所であり、本県独自の施策として18歳以下の医療費の無料化にも力を入れていくなど、それらも含めて負担軽減に取り組んでいく。

独身の方の理由として自由さを求める意見もあるが、逆に言うと、結婚や子育てに対するポジティブな捉え方について、結婚や子育てのメリット、幸福感・生きがいなどを、行政として広く伝えていく必要があると考えている。

広域連携について、本県は、広域な県土を有しており、規模が大きい中核市から小さな市町村までである。地域によって、単独ではどうにもならない、広域でないという意味がないといった意見も伺っている。たとえば、結婚の応援についても、小さな単独での市町村だけではなかなか結果に結びけるのは難しいのはわかっていることなので、7つの生活圏単位や、あるいは、生活圏単位を飛び越えて実施することを考えている。結婚の支援だけでなく、子育ての支援についても、連携について前向きに考えていく必要があると認識している。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。高橋委員、どうでしょうか。

【福島県町村会 高橋委員】

ありがとうございます。生活圏というところで、当村では、喜多方市と締結協定を結んでおり、子育て関係でも取り組んでいるところである。うまく連携しながら自治体単位でも、推進していく。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。実は、私は福島県結婚・子育て応援センターのスーパーアドバイザーを務めており、設置のところから関わっているのだが、なかなか知名度が上がってこない。アンケート結果でも、まだ知らないという人が圧倒的に多いので、なんとかして一緒にやっていきたいと考えている。

毎年、大きなイベントを開催したり、全県に資料を配付させていただいたり頑張っていたが、今回驚いたのは、11月22日のいい夫婦の日に、多くの芸能人が結婚したので、これを結婚・子育て応援センターでも、全県的に取り組めばよかったなと反省したところ。できるだけポジティブなイメージづくりや環境づくりを全県挙げてやっていきたいと考えているので、どうぞ御理解いただければと思う。

他に委員の方で。はい、古関委員、よろしく願いいたします。

【福島県民生児童委員協議会 古関委員】

資料4の4ページ目の「G ひとり親世帯と子どもの貧困の状況」に記載されている「本県離婚率の推移」の数値が低くなっているが、合っているのか。ひとり親家庭に関する資料の数値なので、高齢者等を含んだ上での数値だと意味がないのではないか。

たとえば、子育てをしている世帯、何歳から何歳までの夫婦の離婚率という数値は、分かるのか。教えてほしい。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。では、データのエビデンスについてお願いいたします。

【児童家庭課 菅野課長】

元々の数値自体は、人口動態統計の確定数から数値をとっており、人口1,000人に対する数値であるので、数値そのものについては、この記載のとおりである。

【福島県民生児童委員協議会 古関委員】

ひとり親世帯が増えている中で、「ひとり親世帯と子どもの貧困の状況」というものであれば、子育てをしている世帯に絞って、どれぐらいの割合で離婚率がどうだったのかというのがないと、今の若い世代の数値として、分かるのではと感じた。

【児童家庭課 菅野課長】

統計の取り方、数字の部分をもう一度精査していきたいと思っている。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。ただし、ひとり親世帯になってしまうと、死別を除くと、離婚率は非常に高いものになってしまうので、統計的には、1,000人当たりの離婚率を出したという理解でよろしいわけですね。ひとり親家庭に限定すると、統計的には非常に高くなってしまおうとを感じる。そのあたり、また、県の方で案内いただければと思う。

他に、皆様からあれば。特に理念や基本方針に関して、皆様からの御意見をお願いしたい。はい、では、小野委員。

【公募委員 小野委員】

私は障がいを持つ2児の母である。資料4の中で、地域で障がいを持つ子・家庭が安心して暮らすための支援の充実とあるが、計画にどう書かれているのか、もう少し詳細に知りたい。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。具体的に説明できるのであればお願いします。

【児童家庭課 菅野課長】

資料3の3ページ目、「IV 援助を必要とする子どもや家庭への支援」の「2 障がい等のある子どもへの支援」に記載をしている。こちらで「障がい等のある子どもやその家族が安心して暮らすための支援」と「発達障がいのある子どもの早期発見・早期療育のための支援」ということで大きく分けて2つの項目で記載している。

今お話があった発達障がいについては、環境整備が必要なもので、正しい情報や社会的支援の必要性などについて広く知ってもらうための普及啓発であるとか、地域社会での取組体制の整備といったことについて記載をしようと考えているところである。

【公募委員 小野委員】

発達障がいの啓発については、一つ要望がある。今度、自閉症協会主催で、有名な先生をお呼びして講演会が行われる予定だが、私がいくら学校の先生に呼びかけても、なかなか出席していただけない現状がある。

話はずれるようだが、原発事故による自主避難で山口県に避難したが、その山口県では、県が主催となって有名な先生を呼んで、講演会を開催するなど積極的に取り組んでいた。県が呼びかければ、学校の先生方への周知が行き届いて、先生方の出席率も上がり、そうなると、学校の先生方の理解が深まって子

どもたちの学校生活が豊かなものになるので、是非、県で講演会を開くなどの主体的な具体的施策として考えていってほしい。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【児童家庭課 菅野課長】

講演会については、発達障がい連絡協議会の中でも周知している。今ほどあった話については、今度の土曜日に農業総合センターで開催される事業と承知している。11月13日に発達障がい者支援センターの連絡協議会を開催した中でも、一緒に実施している事業でもあるので、周知しており、それらの事業については、県のホームページの方等でも御案内していた。自閉症協会会長とも、当事業の十分な周知をしていくことで話しており、これに関わらず、今後も普及啓発に力を入れていきたいと考えている。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。県の現在の計画でも、元々、子育て支援の中に、特別な援助を必要とする家庭について記載されていたが、今回の骨子においては、個別に援助を必要とする家庭、児童への支援として、まさにスポットライトが当てられているので、一層充実した支援を実現できると思う。

先程の「離婚率の推移」については、認識が間違えていた。ひとり親家庭の数値ではなくて、高齢者から全体の人口という一括りではない子育て世代（たとえば、19歳から49歳まで）にスポットを当ててほしいという指摘であった。大変失礼した。

他に何か、小谷委員お願いします。

【福島県助産師会 小谷委員】

自分たちが関わらせていただいている中で、0歳児への虐待が多いので、やはり、妊娠中からの切れ目ない支援が必要であり、家族ぐるみの支援が必要になってくる。

妊産婦の死亡要因として、産科的疾患、医療的疾患より自殺が多い現状があるので、妊産婦メンタルヘルスケアは大変重要になる。

産後ケアという言葉があるが、夫や男性も育児に協力するようになってきており、まだまだ男性の育児参加の割合は少ないという現状が資料にもあるが、男性側の育児でのうつも出ている。こちらについても、家族ぐるみの産後ケアが必要である。

資料3に、1の2の(4)妊娠・出産・子育てに係る正しい知識の普及啓発

があるが、こういったことに関しては、正しい知識の普及が必要なので、専門家である産科医師、小児科医師、助産師などを活用していただけたらと思う。

【西内会長】

今の意見に対して県としてあれば、はい、お願いいたします。

【子育て支援課課長 貝羽課長】

正しい知識の普及啓発についてだが、市町村では資料3のIの2の(3)に記載のとおり、子育て世代包括支援センターの設置を進めており、出産前から出産後、そして子育てにわたる、切れ目のない支援を行っている。県としては、市町村と連携し、この子育て世代包括支援センターの設置を進めながら、妊産婦への訪問等のケアを充実させていきたいと考えている。

また助産師会などをお願いして電話相談・訪問活動・子育てサロンなどを実施しているので、引き続き力を入れていきたいと考えている。

【議長 西内会長】

では、よろしいでしょうか。ほかにありませんか。では、安齊委員、お願いいたします。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

子育て世代包括支援センターは、各市町村で取り組んでおり、スタートとしてこれからのところという部分はあると思うが、内容がなかなか充実しない。継続した支援がされていないところがある。

障がいを持った子どもや疑いのある子どもが年々、園等で見受けられ、幼稚園やこども園でも研修を多く行っているが、単独での動きにとどまり、全体で集まるなどの横の連携に繋がってっていない。横の連携をうまくとることで、障がいを持つ子に対して、どのような施策が打てるのか、環境をつくってあげられるかについて、分かるのではないか。

資料3のIVの2の(2)に「発達障がいのある子どもの早期発見、早期療育のための支援」とあるが、いつの時期を早期発見とするのかという問題がある。3歳児の健診はあるが、それ以降の健診は、就学前の健診まで無くその間が開いている。研修の中でも出ている話であるが、3歳児健診の時に微妙な結果だったとか、幼すぎて検査がうまくできなかったとかということにより、後で確認していきましようとなった場合、その後のケアができていないまま、就学時健診等に至るといふことがある。その段階で、指摘があった親御さんが「うちの子どもはどうなのか」という問い合わせを幼稚園などにするといったことがある。早期発見と言っているが、その時期をしっかりと見定めないと、結果的に早期療

育に繋がらないという現実があるので、このあたりについて、県として実際どうなのかというところをお聞きしたい。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。では、児童家庭課、お願いいたします。

【児童家庭課 菅野課長】

資料3の発達障がいのある子どもの早期発見について、県では、郡山市に発達障がい者支援センターを構えており、判定を受けたり通所しながら療育を受けたりするお子さんが多いのだが、現状として、需要に対して、待機が長いという状態となっている。

それを受けて、県で、発達障がいに知識を有するかかりつけのお医者さんに少しでも早期に発見をしてもらうための研修を行っている。こちらの研修には、かかりつけ医等を対象としているため、小児科医、歯科医などを始め、医療関係者のみならず、教育関係者や保育所関係者など幅広い人たちを対象として、発達障がいなどに関する講義を受けてもらっており、それらの知識の元に、通常の小児科として診察を受けるお子さんに対しても相談に乗れるような体制づくりに努めているところである。

直近では、11月17日に三春町でも開催しているが、12月1日にも同様の研修を行う予定である。県内のお子さんにとって少しでも身近なところで、発達障がいに関する部分をキャッチできるよう体制づくりに継続的に取り組んでいるところである。

ちなみに11月17日の研修会は、医療関係者は40名御出席いただいでいて、それ以外の方、教育関係者や保育関係者などが66名ほどとなっている。次の12月1日についても、土曜日時点での数字で、医療関係者の方が50名くらい、それ以外の方、教育関係者や保育関係者などが100名近く、参加いただく予定となっている。

これらの継続的な取組の中で、各地域において少しでも早期に発見し、療育に繋げていく体制づくりをとっていきたいと考えている。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。安齊委員、いかがでしょうか。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

非常に研修が充実していることは分かった。ありがとうございます。

ただし、3歳児健診で、また後で確認しましょうと言われた方が自らの意思で医療機関に行くということではなく、非常にまれである。3歳児健診から

就学時健診までの間が長いので、4歳児健診などをつくる考えがあるのかなのかという考えを聞きたい。

この点は、予算的などころとか医療機関の問題もあるが、いかがか。早期発見をするためには、保護者の皆さんが自分で医療機関に行ってくださいというよりは、むしろ制度的にしっかりと決めた方がわかりやすいのかなと感じる。それは、自分のお子さんだけではなく、全てのお子さんが3歳児健診のあとの健診を受けるという仕組みにしていけば、いいのではないかと考えである。このあたりを後期行動計画の中に組み込めるかという点についてはいかがでしょうか。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。大変具体的な御提案だったかと思いますが、いかがでしょうか。

【児童家庭課 菅野課長】

健診というところで組み込めるかどうか即答はできない状況である。

現在、県として実施している取組の中で、保育所等訪問支援事業を行っており、その中で障がいの疑いがあるお子さん方について確認し、どのような支援ができるかについて考える取組を実施しているので、それらの枠組みの中で、しっかり確認しながら進めていきたい。

【議長 西内会長】

現場からの意見ということで、4歳児健診という提案があったところでは、伊藤委員どうぞ。

【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤委員】

安齊委員から話があった件については、保護者の中でのグレーゾーンとして難しいところがある。親としては、心情的に障がいを認めることが難しい、なかなか病院に連れていくのは難しいという気持ちがある。それを早期発見という形であからさまにしなければいけないという考えがあるのであれば、先ほどの安齊委員のような御発言のところとなるが、まずは、はっきりさせたその後、どうするのかという先の議論が無いと、はっきりさせても仕方がないと思う。そのような中で、健診などで仕分けをするのが良いことなのか。それとも、成長が遅い人にとっては、もっと括らないで多くの集団の中で見守っていった方がいいのか、障がいのあるなしを見分けた方がいいのか、成長の中で見守った方がいいのか、このあたりから議論しなければならないのではないのか。

また、障がいとは別だが、少子化や結婚の意見の中で、高橋委員からもお金だけではないのではという御意見があったが、金額でなく、その意味合いといったところも関わってくるのではと感じている。子どもへの投資というという言葉遣いではないかもしれないが、これから伸びようとする子どもたちに対し、どのような投資ができるのかという観点が必要だと感じる。

今回の台風による水害とか東日本大震災などでも、私はいわき市に住んでいるが、福島県の中のいわき市であっても、一歩出ると福島県民ではないという扱いを受けるとか、同じいわき市内であっても水害があった地域とそれ以外の地域に格差がある。そういったことと同じように、福島県内の市町村ではあるが、その市町村から出ると、なかなか支援が受けられない、差別を受けるといったことを感じる。いわき市では前回の水害で5園の私学の幼稚園が被災して完全に子どもを預かれないといった状態になったが、そういった時に他の園と横の連携やつながりを持って子どもたちに切れ目のないような幼児教育をできるような形で、また、小学校中学校高校でも横のつながりで連携できるような福島県になっていけるといいなと感じた。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。貴重な御意見いただいたと思う。

早期発見しても早期療育の手立てが具体的に検討されなければ、その価値や意味が問われるのではという点と、また災害の時などの横の連携が重要という話であった。実は、台風の時に短大生にバスを出したのだが、そのバスにいろいろな子どもたちを乗せてあげられればよかったなと後で気がついて、反省した。東北本線が止まった時に、我が学生のためにということですぐにバスを出したのだが、そのバスにいろいろな子どもたちを乗せる手立てが無かったのかなと、一私学の立場であるのでなかなか打つ手が無かったのだが、そのときに連携しながら、どこの学校の子と言うことではなくて分け隔てなく連携できるような制度やシステムがあったらいいなと痛感した。貴重な御意見を賜ったと思う。

市川委員、よろしく申し上げます。

【福島県医師会 市川委員】

安齊委員の話の中で、3歳児健診後の就学前健診がもう一つあった方がいいという話だが、それは小児科医の領域では、以前から話に出ている。お隣の仙台市では、4歳ではなく5歳での健診を行っている。

先ほどの伊藤委員のお話にあった親としての気持ちもよくわかるのだが、レッテルを張るのではなく、障がいを持ったお子さんを早期発見することのメリットが大きいということがあるからである。なぜかという、そのお子

さんの特性に対して、どのように関わりケアして関わっていくのがいいのか、保育園や幼稚園は年長児になると大体が20～30人単位となり、そこに担任副担任が入る形になるが、障がいを持ったお子さんにはもっと手厚く手をかけなければいけない、診断がつくとそのお子さんに対して過配置するという制度があるので、そういう意味でも早期発見は必要ではないかと、日々の仕事として感じている。やはり、この子に対して、手をかけてあげたいと思いながらも診断されずに、小学校に入ってしまうことの方が、問題点大きい、やはり学校に入る前にわかることはわかって、そのことに対して手をかけてあげられる方がそのお子さんの今後の長い将来において幸せに繋がるのではと感じている。ただ、親御さんが受け入れられるかどうかとは別の問題なので、それらについては、我々医療機関や保育行政の人たちの時間をかけた関わりの中で、納得して受け入れていただいた方がよいのではと思う。

小児科的には、4歳の健診ではなくて、5歳の健診が望ましいと考えている。今、3歳半の時にやっているのだから、4歳だとそこから半年しかない、就学前健診だと3年空いてしまうので、その間の5歳がよいと捉えられている。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。本県は、日本一子育てしやすい県を目指しておりますので、大変画期的な御提言だったと思います。

【福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 安齊委員】

今の障がいの件だが、マイナスのことばかりではなく、逆にいうとよい素質をもっている場合がある。ある部分については、よいところがある、ある部分についてはもしかすると低いかもしれないけれど、そのよい部分をどう伸ばしていくかということが私たちの使命である。

ある部分はすばらしい能力をお持ちのお子さんがいても、そのお子さんが特別なお子さんとして排除されるというのは、逆に我々の世界にとって、損失かなと感じる。ただし、そのお子さんがコミュニケーションをとれないなどの不都合なところがあると思う。いずれにしてもどのお子さんもいいものを持っているが、小学校に行ったときに、違うグループで括られて教育されることになれば、それはちょっと違うかなと思う。今こういう時代になってきて相当いろいろなことがわかってきている、であれば、それぞれの特質にあった環境を整えていくといったレベルに来ているのではないか。うちの子どもがおかしいとかでなくて、そのおかしさの中に面白さがあるというように、伸びていくものがあるといった捉え方をしてもらわないと、違った方向にいつてしまうと考える。

ている。

我々が考えているのは、どの子ども命を持った尊いお子さんであるから、きちんと成長していただきたい、伸びていただきたいというのが根底にあるということをし添える。決して、区別や差別をするものではない。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。貴重な現場の御意見をいただきました。続いて、小谷委員どうぞ。

【福島県助産師会 小谷委員】

以前より、低出生体重で生まれるお子さんが増えており、その中で医療的ケア児が最近、ワードとして上がっている。自宅で吸引したりするなどの医療的ケアをするお子さんがいると思うので、次期計画の中で、資料3のIVの2の(1)の援助を必要とする子どもに含まれるのかをお聞きしたい。

先日の台風第19号の時に、福祉避難所に医療的ケア児のお母さんが来たのだが、その際、ここは設備が整っていない、ここでは危ないということで、別の避難所に行かなければならないといった避難所難民になるということが発生した。今の話は、災害時の話ではあるが、通常時においても、そのような医療的ケアを受けているお子さんについても、援助を必要とするお子さんに含まれているという理解でよろしいか伺いたい。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。児童家庭課、よろしく願いいたします。

【児童家庭課 菅野課長】

医療的ケア児への支援は、我々でも、昨年度から会議を立ち上げて支援について検討しており、資料3のIVの2の(1)に含む形で考えている。言葉としては、特出しはしていなかったが、医療的ケア児への支援についても、今年度も7月に会議を開催しており、この後も会議を開催する予定である。まだ始まったばかりのところもあるのだが、支援の中身については、医療機関等の関係機関の御意見を伺っていきながら、不足しているところをどう担っていくのか等について、話をしているところ。項目としては入っており、今後ともしっかりと対応していきたいと考えている。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。心強い回答を頂いた。NHKが、この医療的ケア児について取り上げている。特にNHK東北が、山形県の取組を特集し、講演会

を実施するところまで運んでおり、御理解を深めていただければと思う。
他に何か、小野委員いかがでしょうか。さらに御意見が重ねてあれば。

【公募委員 小野委員】

市川委員の発言を聞いて、福島県はすてきだなと感じた。障がい児を持つ親として、このような会議の中で、色々考えてもらっていることを、嬉しく思う。

先ほどの早期発見について、親としては、子どもが障がいを持っていると受け入れるのが大変である。自分の場合、上の子は知的障がいがあって1歳6ヶ月健診から気になるころはあったが、一人目だったので、そのようなものなのかと思っていた。

自分は、子どもを十何年育ててきていて、他の小さい子を見ると、この子はそうなのかなと大体想像がつく。学校の先生や幼稚園の先生が見れば、きっと想像がつくと思うが、それを親は、受け入れるのが難しいと思う。病院に行ったらと言われても、今はそのようなところが見受けられるだけで、そのうちに、皆と同じようになってくれるという期待があるので、受け入れるのは難しいと思う。しかし、早期発見で、そのときうちの子は3歳で自分は南相馬市にいたが、相談したときにすごく寄り添う姿勢を見せてくれて大変感謝している。ただ、子どもへの診断がほしいということではなくて、この子のために、皆で支えていく、お母さんのことも支えていくということで声をかけていただけると、安心かなと思う。

下の子は、発達障がい支援センターで診断を受けグレーゾーンではなくなったのだが、出来れば診断を受けずにいたかったというのが本音だった。学校側から、不登校で、診断を受ければ支援してあげられると言われたのは、がっかりした。それは、診断を受けることによって我が子が支援を受けてやっつけられるという面と、この子に診断がつくことでどうしようという両方の思いがあるから。グレーゾーンの子たちにとっては、先生方に発達障がいについて理解してもらいたい。私も診断待ちで1年待った。支援センターも長く待つので、その間、診断が出るのまで支援が出来ないと学校側に言われてしまうとどうしようもないので、学校の先生方に発達障がいについて知ってもらって、診断を受けなくても環境を整えれば、授業が受けられるように頑張っていたらとよりよいと思う。

障がいを持つ子がより良く生きられる環境とよく言われるが、それは健常な子もいい環境で育っていけるということなので、このように、よく考えていただけているというのは、心が温かくなって、今日は来てよかったなと思った。

会議の資料を見たところ、行政の方で、これほど細分化された会議をしているのだなと思って安心した。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。残り時間少なくなったので、発言あれば。樋口委員どうぞ。

【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口委員】

資料2の38ページに肥満傾向の記載がある。震災の後に肥満傾向が高くなり、原発事故の直後だから仕方ないなというところが出て、その後県でなんとかしないといけないということで施策を打って、その後結果が出て、さらにその後安心したという訳ではないが、また、肥満傾向が強くなって、高くなりその後また少し戻っているという状況にある。

これに関しては、資料3の東日本大震災の影響からの回復という中の1の(2)の遊びの環境づくりがあり、現在、屋内遊び場の数がかなり整備されてきているが、それ以外にも、皆さんが、公園や野外に出ている。資料の中では、8歳児と11歳児の数値があり、今、震災の時に0歳と3歳児だった子の状況であるが、今後については、そろそろ屋内遊び場の整理が終わりという時期なので、野外の遊び場の安全性をしっかりとわかりやすく提示したうえで、もっと外で遊んでいくという環境づくりが大事になってくるのではないかと。

また、平成24年、25年に手を上げて先生をお呼びしたことがあり、いろいろな取組をしたので、それを今また2～3歳児にやっていただけると、もう少し肥満傾向が下がっていくのではないかと考える。肥満率が、全国の悪い方からの10位以内というのはやはり気になる。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。県の方で今の発言に対してありますか。

【こども・青少年政策課 菅野課長】

貴重な御意見ありがとうございます。最近のニュースで都市公園から遊具が消えているという報道があった。おっしゃるとおり、震災直後に屋内遊び場に光があたって、一定の成果が出ているところ。あわせて、外遊びについても、震災直後から県としていろいろな事業を立ち上げて推進してきた。さらには、子ども環境学会の先生方から福島県ならではの遊びについてのプログラムを構築していただいた。実は、現在も、東日本大震災復興財源を使って今年度も実施中である。県としては、東日本大震災の復興創生期間が来年度末までということで終了となるが、今後、復興庁も継続する方向ということで、引き続き復興財源の確保について要望しながら、広く子どもの遊びに光を当てて施策を展開してまいりたい。

また、子どもの遊び場に関連して、県教育委員会や保健福祉部と連携しながら

ら、子どもの健康づくりに取り組んでいるのでよろしくお願ひしたい。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。では、伊藤委員、お願いします。これで、時間いっぱいということさせていただきます。

【福島県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会 伊藤委員】

先々を悲観的に見据えてきているのかもしれないが、育った子どもたちが福島県でまた、子育てをできる環境が出来るところが一番感じるところ。結婚して子どもが出来てまでの話は、ここ数年ずっと出ている話であるが、どういった子どもに育って、どういった大人になって、どうやって子どもを育てられるように親になっていくかが、なかなか見えにくいかなと感じる。

ある程度情緒豊かに学力もそこそこで育った子どもたちは、大都市系の大学に出て行って、そのままなかなかこちらに戻ってこず、そこで生計を立てることになっていくのがスタンダードと感じる。

また、高等教育無償化も始まり、大学や専修学校が対象となってくるが、今回のような大きな水害の後だと、なかなか地元に戻って家を建てて住むということが難しいという方もいらっしゃるし、水害によって生計が破綻してしまっていた大学をやめて戻ってくるといった家庭も存在している。福島県にしっかり子どもが残る、それがベストかどうかはわからないが、愛着を持って郷土愛を持って育ててもらうことが大事。今まで、幼稚園だと、団体での旅行については補助があるが、福島県は東西に広く、数多くの豊かな自然、郷土を有しているの、今はやっているキャンプなど、子どもと親が一緒になる場を設定できないかなと思う。団体参加だと、参加できない家庭もいる。個人レベルでも参加できる、福島県の自然に触れられるような、たとえば、いわきに住んでいる人から見ると、雪を見ただけで興奮するようなところがあるが、そういった県内の各地のいいところを回って、福島県に住んでよかったなど、自然豊かでいいところなのだなど、東日本大震災の後にまた今回のような水害があるとなかなか精神的に立ち直ることが厳しいところがあるので、子育てしていく中で夢があるような直接的に親が感じられるような施策、または施策でなくてもキャッチフレーズなどがあると、それを目標に、子育てに向けていけるかなと思う。

【議長 西内会長】

ありがとうございます。流出人口をどう引き留めるかは、私たちにとっても直近の課題であって、特に18歳人口が約4500人流出していて、そこに県から莫大な教育費が捻出されている実態を痛感している。

伊藤委員の話のとおり、我々高等教育機関もそのせめぎ合いに対し懸命に戦っているのです、これからも御理解、御支援をいただき、また県でもたくさん支援をいただいているので、これからも若い人たち、またはここで子育てをしたいと思う人が少しでも増える施策をともに考えて実現していきたいと考えています。

結婚前から、出産後も、子育て期間も、途切れのない支援を県全体で子どもの命を守りながら実現していきたいと思っています。今日は、貴重な時間ありがとうございました。これで、次期計画の基本理念・基本目標・骨子に関する議論はここまでとさせていただきます。事務局から何かあれば、お願いします。

【こども未来局長】

御礼申し上げます。冒頭、高橋委員から、結婚や子育てについて、ポジティブに打ち出してほしいとあったが、全く同感である。結婚する、しないどんな人でも、同様に捉えたいと考えているし、障がいの早期発見の話でも出たが、いろいろな子どもたち全てを、その個性に応じて、周りが面倒を見るような社会をつくっていきたくて考えている。引き続き、よろしく申し上げます。

【議長 西内会長】

その他、スケジュールについて、事務局から説明ありますか。どうぞ。

【こども・青少年政策課長】

その他につきまして、資料5について申し上げます。今後のスケジュールについて御説明申し上げます。本日、第2回の子ども・子育て会議を開催しているが、記載されているとおり、第3回の子ども・子育て会議は、2月12日に開催をさせていただきたいと考えている。そこで次期計画の素案を提示させていただいて、議論をしていただき、その後、パブリックコメントを行って、年度末には、県の子育て支援推進本部会議に諮って最終決定させていただきたいと考えている。

日程については以上であるが、もう一点、連絡事項がある。委員の皆様方の任期については、来年の2月4日までとなっている。現行の委員での会議開催は、基本的には最後となっている。今後、改選の手続きを進めていくが、新しい任期において委員に就任された方については、次期計画の策定にかかる御審議について、特段の御配慮をお願いしたい。

【議長 西内会長】

以上で本日の議題は終了となります。委員から、他にこれはというものが

あれば、では、市川委員どうぞ。

【福島県医師会 市川委員】

伊藤委員が言った、ここで育つてよかったなと思いながら子どもを育てるというのは、大人の重大な課題だと思っている。私は福島市のいろいろな委員をやっている、「放射線と子どもの健康」に関する講演活動を県内各地でやっているのだが、そのときに最後に言うのは、子どもを育てるに当たって、私たち大人も福島県に住んできてよかったなと思いながら毎日を暮らしていくことが大事ということ。子どもは小さい赤ちゃんでも大人のことを見ている、言葉は話さないがちゃんとわかっている、なので、私たち大人がここで暮らしてよかった、福島県はいいところだなと思いながら暮らしていくことが大事ではと思って発言させてもらった。

【議長 西内会長】

ありがとうございました。本当にそうですね。こうやって本日素晴らしい委員の方に囲まれて、2年間議長を勤め上げることができました。以上をもちまして、この会議を終了いたします。

4. 閉会（15：00）